

(1) 国際の平和と安定に関する取組

- 6 1 紛争後の国に対し、紛争状態に後戻りしないような平和と安定の国造りを目指す「平和の定着」に向けた総合的な国際協力
- 6 2 国連平和維持活動（PKO）を始めとする国際社会の平和と安全を求める努力に対する適切な協力

60 紛争後の国に対し、紛争状態に後戻りしないような平和と安定の国造りを目指す「平和の定着」に向けた総合的な国際協力

評価責任者	総合外交政策局国連政策課長	相川 一俊
	総合外交政策局国連政策課 国際平和協力室長	水越 英明
	アジア太平洋州局南東アジア第二課長	滝崎 成樹
	アジア太平洋州局南西アジア課長	菊田 豊
	中東アフリカ局中東第二課長	相星 孝一
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日	
<p>1. 【評価を行う目的】 「平和の定着」に向けた総合的な国際協力の強化・推進のため。</p> <p>2. 【施策の目的と背景、施策の概要】 冷戦終了後、現在に至るまで、宗教的・民族的要因に根ざした紛争、特に国内紛争が勃発している。このような紛争を恒久的に解決し、紛争の終結した地域を再び紛争に後戻りさせないためには、「和平プロセスの促進」、「国内の安定・治安の確保」、「人々の平和な生活の回復（人道・復興支援）」の三つの要素にわたる「平和の定着（Consolidation of Peace）」が必要である。</p> <p>このような認識を踏まえ、小泉総理は平成14年5月、シドニーにおいて、平和の定着と国造りの分野での協力を強化し、国際協力の柱とするために必要な検討を行う旨を表明した。</p> <p>これをうけて、明石康元国連事務次長を座長とする「国際平和協力懇談会」にて議論がなされ、平成14年12月に報告書が公表された。</p> <p>現在、このような考えにたち、わが国としてアフガニスタンやスリランカ、東ティモールにおいて具体的な取組を行っている。（以下、評価シートの項目にある手段毎の記述よりも国毎の記述の方が適切なため、そのように記載）</p> <p>（1）アフガニスタンにおける平和の定着の取組 「平和の定着」構想の下、現在までに総額約4億7700万ドルの支援を決定・実施した。具体的には、和平プロセス支援として行政経費支援やメディア支援等、治安分野の支援として軍閥兵士の武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)、地雷対策等、更に幹線道路整備等のインフラ支援、地域統合開発支援として「緒方イニシアティブ」に重点を置いて実施してきている。</p> <p>（2）スリランカにおける平和の定着の取組 スリランカでは、約20年にわたる内戦を経て、平成14年2月政府とタミル・イーラム解放の虎（LTTE）との間で停戦合意がなされ、平成14年9月、ノルウェーの仲介の下、和平交渉が開始された。わが国としてもスリランカにおける「平和の定着」に本格的に取組を開始し、平成14年10月に、明石元国連事務次長を政府代表に任命した。</p> <p>わが国は、平成15年3月、箱根において第6回和平交渉を開催したほか、平成15年6月に70か</p>		

国・機関の参加を得て「スリランカ復興開発に関する東京会議」を開催した。平成15年9月には、コロンボで明石代表が議長を務めて関係国・機関の参加を得て東京会議の第1回フォローアップ会議を開催し、両当事者に和平交渉の再開等を働きかけた。

(3) 東ティモールにおける平和の定着の取組

平成14年5月の独立後も、東ティモールでは不況と高い失業率等による国民の不安、旧独立派住民と旧統合派住民との間の和解が重要な問題となっており、治安の悪化が懸念されていた。こうした状況を受け日本は、国連PKOに施設部隊等の要員を派遣し、国際社会の取組の重要な一翼を担うとともに、東ティモールの元兵士の社会復帰を支援し、東ティモールの社会的安定を強化するために、元兵士及び地域住民に対し雇用機会や職業訓練を提供するために、「東ティモールにおける元兵士及びコミュニティのための復興・雇用・安定プログラム（RESPECT）」に対して4億6500万円の支援を実施した。また、東ティモールにおける国民和解に向けて活動している真実和解委員会に対して47万米ドルの追加支援を実施した。

(4) (「PKOを始めとする国際社会の平和と安全を求める努力に対する適切な協力」の項目2。(b)に同じ)

3. 【施策の評価の観点と効果の把握】

(1) 必要性

冷戦終結後、宗教や民族などの対立による地域紛争が世界各地で勃発し、地域及び国際の平和と安全を脅かし、難民・避難民の発生等の人道上の問題を生み出している。特に、アフガニスタンのように紛争により国家の基本的枠組みが破壊され統治能力を失った、いわゆる破綻国家への対応が、国際社会の大きな課題となっている。このような国に対する支援において、わが国が「平和の定着」構想に基づき積極的に協力することは、日本が果たしている重要な役割を国際社会に示すものとして、極めて大きな意義を有する。

冷戦終結後に国際社会が直面する大きな課題に対して、日本が「平和の定着」の取組を通じて積極的に関与することは、「平和の定着」に関する国際社会の幅広い理解と支持・協力を得ることに寄与すると共に、このような分野での日本の指導的立場を強化するのに役立つものである。

(2) 有効性

わが国の唱えた「平和の定着」は、数多くの国連決議においても言及され、国際的に広く認知されるに至っている。「平和の定着」のための支援においては、わが国政府部内関係当局並びに国際機関や援助国及び被援助国と緊密な協議を行い、効率的実施に努めてきている。

(a) わが国によるアフガニスタンへの道路建設、元兵士の武装解除、動員解除及び社会復帰(DDR)、教育、保健、医療分野等の包括的な支援に対しては、カルザイ大統領を始めとするアフガニスタン側要人、国民より種々の機会に謝意が表明されている。特にDDR分野においてはわが国が主導的立場で支援をしており、これに対する高い評価はわが国による国際協力の幅を拡大した。

(b) 平成15年6月に開催された「スリランカ復興開発に関する東京会議」では、国際社会のスリ

ランカ和平の促進への力強い一致した決意を示し、今後4年間で総額累計45億ドルを超す支援供与の意図表明がされた。また、国際社会による援助の実施は和平の進展と密接にリンクされるべきこと、そのために国際社会は和平の進捗状況を緊密にモニターすることが合意され、目に見える貢献の実施をすることができた。

(c)東ティモールにおける、わが国によるインフラ整備、農林水産業、人材育成の3分野に重点を置いた包括的な復興開発支援、国連PKOである国連東ティモール支援団（UNMISSET）へのわが国自衛隊員の継続した派遣は、現地で高い評価を得ており、実効的かつ有意義な支援の展開がなされている。

(d)イラク難民・被災民救援のための人道救援物資の輸送（日本からのテント等の輸送、イタリア・ヨルダン間の国際機関援助物資の輸送）活動の実施により、国際機関等からわが国の取組が高く評価されるなど、国際社会の努力への重要な貢献を果たした。

（3）優先性

紛争が終結した国を再び紛争に後戻りさせないために平和と安定の国造りを目指す「平和の定着」は、わが国国際平和協力の柱であるとともに、わが国が国際社会の有力な一員として重要な役割を果たしていく上で不可欠の分野であり、きわめて優先順位の高い施策である。

4．【評価の結果】

（1）施策の継続 （2）施策の改善・見直し （3）施策の廃止、中・休止 （4）その他

紛争により疲弊した国を、再び国際社会に復帰できるようにするためには、長期的な観点からの包括的で継続的な支援が必要である。また、「平和の定着」は、国際社会においてわが国の取組として広く認知されるに至っており、この分野における国際社会への協力には国益の観点から大きな意義が認められる。

5．【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求を行っていく方針である。

6．【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・『「国際平和協力懇談会」報告書』平成14年12月18日
- ・外務省『平成15年度外交青書』（平成15年）
- ・講談社『月刊「現代」10月号、川口外務大臣寄稿論文「安全を確保するための日本外交四つの課題

- テロとの闘い 大量破壊兵器の拡散防止 - 』（平成15年）

- ・「国際協力プラザ2003年」

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/minna/minna_6/kp2003_08/chapter01.html)

- ・「わが国のアフガニスタン支援～カルザイ大統領の訪日に際し～」

(http://dbhost1/mofa/hounai/nihongo/area/afghanistan/f_shiken_karzai.html)

・国連ホームページ(<http://www.un.org/english/>)

7. 【備考・特記事項】

「平和の定着」の成果を測るには、長期的な視点が必要であり、短期的に目に見える統計やデータ等、定量的な評価が困難な点に留意する必要がある。また、「平和の定着」の施策には、様々な分野での協力推進が含まれており、対象分野が広いだけにその進捗には差が見られ、効果に関する画一的な評価基準は設定できず、中・長期的に平和という抽象的な概念に資する継続的努力が必要であることに留意すべきである。

6 1 国連平和維持活動（PKO）を始めとする国際社会の 平和と安全を求める努力に対する適切な協力

評価責任者	総合外交政策局国際平和協力室長 水越 英明
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日
<p>1. 【評価を行う目的】 国際社会の平和と安全を求める努力への協力を通して、その効果的実施をはかること。</p> <p>2. 【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>(a) 現在参加中のPKO活動における協力の円滑な実施 平成4年に国際平和協力が成立して以来、わが国は8つの国連PKO、5つの人道的な国際救援活動、5つの国際的な選挙監視活動に要員を派遣してきている。 現時点では、わが国は2つの国連PKOに継続して要員を派遣しており、着実に任務を遂行している。 平成14年2月に国連東ティモール暫定行政機構（UNTAET）に対し施設部隊等690名（部隊680名、司令部要員10名）を派遣したが、同年5月に国連の暫定統治が終了し、UNTAETは任務を完了した。これに伴い、東ティモールの安全を維持し、国造りを支援するために、国連東ティモール支援団（UNMISSET）が設立され、わが国施設部隊等は引き続きUNMISSETにおいて国際平和協力業務を行うこととなった。施設部隊は、平成15年3月には第二次隊から第三次隊に、平成15年10月には第三次隊から第四次隊に交代し、UNMISSETは2年後の任務終了を念頭に段階的に規模を縮小したため、要員数は522名から405名に減少されたが、業務の引き継ぎは円滑に行われた（司令部要員は平成15年3月以降7名）。 国連兵力引き離し監視隊（UNDOF）には、平成8年より輸送部隊等45名の国際平和協力隊を継続して派遣している。平成15年2月に第14次隊から第15次隊に、平成15年8月には第15次隊から第16次隊に円滑な引き継ぎを実施した。</p> <p>(b) 今後一層積極的な協力（「より多くの活動へ」「より幅広い分野で」「より迅速な」協力）を行うための施策の検討 国連PKOへの参加とは別に、国際平和協力が基づく人道的な国際救援活動の実施に努めた。平成15年3月には、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）よりの要請を受け、イラクからの難民流出の事態に予め対応すべく、テント1600人分を政府専用機でヨルダンに空輸しUNHCRに供与した。平成15年7月から8月にかけては、世界食糧計画（WFP）よりの要請を受け、イタリアのプリンディシとヨルダンのアンマン間で、計20回、食糧等の備蓄・運搬に必要なプラスチック製荷台や事務所の設営に必要な資機材、穀物袋等約140トンの物資を輸送した。</p> <p>(c) 上記（a）、（b）の確保に必要な国内体制の整備 平成14年12月に官房長官に提出された「国際平和協力懇談会」の提言を踏まえ、国際平和協力分野（紛争予防・再発予防、緊急人道援助、復興・開発支援等）に含まれる様々な課題に対して</p>	

わが国が人的貢献を行っていくために必要な人材育成のメカニズムを有識者の助言を得つつ幅広く検討し、具体的な行動計画を作成することを目的とした人材育成検討会を開催している。平成15年にはこれまで2回の会合を開催した。

(d)国内世論に対する適切な説明

わが国のPKO政策への理解を深めるためのパンフレットやホームページの充実による国民への情報発信に努めている。

3.【施策の評価の観点と効果の把握】

(1)必要性

冷戦の終結以降、国際社会が対応を迫られる紛争の多くが国内紛争又は国内紛争と国際紛争の混合型へと変わり、PKOの任務も従来の停戦監視から、選挙、文民警察、人権、難民帰還支援から行政事務、復興開発まで多くの分野での活動が加えられ複合化してきており、国際社会の平和と安定を維持するために果たすその役割は大きい。PKOを含む国際平和協力は、日本を含む国際社会が全体として取り組むべき重要な問題であり、このような活動を通じた貢献により得る国際社会からの信頼は、日本国民及びわが国の利益増進に大きく寄与するものである。

なお、わが国によるPKO参加を始めとする国際社会の平和と安定を求める努力に対する協力は、内閣府国際平和協力本部事務局、防衛庁、外務省等の関係部局が連携を取りながら実施している。国際平和協力業務の実施に当たり、特に外務省は国連をはじめとする国際機関との交渉、紛争・和同等の地域情勢に関する情報収集・政策立案、他国の政策や国際社会における議論についての情報収集、要員派遣先国の情報の収集、国際社会においてのわが国の国際平和協力政策、施策についての情報発信等の重要な役割を担っており、外務省が主体となって取り組む必要がある。

(2)有効性

(a) わが国による国連PKOへの継続した要員の派遣は、関係国・国連を含め国際社会で高い評価を受けている。アルカティリ東ティモール首相からは、「平成11年以降の東ティモールへの日本の支援、そして日本の自衛隊施設部隊による支援に感謝している。日本は当国に対する最大の援助国であり、また日本の施設部隊は当国の道路や橋梁の建設に貢献してくれている」との発言があった。日本の施設部隊の貢献は、現地の司令官を始めカナダ、韓国等わが国施設部隊と活動を共にしている国々からも高い評価を得ている。また、平成15年5月に川口外務大臣がシリアを訪問した際にUNDOFのランケル司令官は、わが国自衛隊の輸送部隊の規律の正しさと能力の高さを賞賛した。

(b) 平成15年7月から8月にかけてWFPと協力して行ったイラク周辺国等航空輸送に関して、モリスWFP事務局長より、「日本の自衛隊機による非常に貴重な協力と、クルー及び地上業務関係者一同の熟練と協力の姿勢は、今般の複合的な人道緊急事態に大きく貢献した」旨の感謝の表明があった。

(c) 国際平和協力分野における人材育成検討会においては、有識者の助言を得つつ、育成が必要とされる人材に必要な経験、能力、資質や具体的な育成の方途、人材の迅速かつ効率的な

派遣のあり方等を検討しており、今まで行われた2回の議論の蓄積を受けて以上の課題に対して今後更に具体的に検討する予定である。

- (d) 当室が作成した国際平和協力パンフレットは、説明会等の場で幅広く配布をしており、非常にわかりやすいと好評を得ている。

(3) 優先性

現在、わが国が自衛隊を派遣している2つの国連PKOへの継続した派遣、及びイラク難民並びに被災民のための国際的な人道救援活動は、わが国国際平和協力の大きな柱であり優先性が高い。また、国際平和協力懇談会の提言を受けた、国際平和協力分野で活躍できる人材の育成の検討や国内への説明・広報は、将来のわが国による国際平和協力を支える人材を確保するために必要不可欠であり、これも優先性が高い活動である。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

国連PKOへの協力を中心とするわが国の国際平和協力は、関係国ひいては国際社会により高い評価を受けており、わが国により現在派遣している国連PKOへの継続した派遣を含め、今後もさらに積極的に国際平和協力業務を行っていくことが重要である。

また、わが国による今後の国際平和協力のあり方を検討した国際平和協力懇談会の提言についても人材育成を含めフォローアップも今後継続して取り組む必要がある。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求及び定員要求を行っていく方針である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・在外公館からの報告
- ・『「国際平和協力懇談会」報告書』平成14年12月18日
- ・外務省『国際平和に向けた日本の協力』（平成15年）

7. 【備考・特記事項】

内閣府国際平和協力本部事務局、防衛庁等の関係府省庁と外務省の間では、わが国の有する人的、物的資源について効率的に活用すべく緊密な連携をとってきている。

また、わが国による「国連PKOを始めとする国際社会の平和と安全を求める努力に対する適切な協力」の成果を測るには、長期的な視点が必要であり、短期的に目に見える統計やデータ等、定量的な評価が困難な点に留意する必要がある。